

		○		×		無回答・他		1	2	3	4	5	6
(35)	専任担当官のへき地での診療経験の有無	27	63%	10	23%	6	14%	×	○	○	×	○	
(36)	専任担当官のへき地での診療経験の有無診療経験の内容								○病院で内科担当	【○県済生会○病院】 勤務地:○町 診療科:外科 常勤医師数:7人 【○県○病院】 勤務地:○町 診療科:外科 常勤医師数:3人	/		
(37)	専任担当官の勤続年数	平均値		5.3 (年)				0.5	5	5	1		
(38)	専任担当官のへき地関連業務従事日数							②	①	①	①	②	
(39)	専任担当官の業務別専従例	別紙集計						①	①	①	①	②	
	ア							①	①	①	①		
	イ							①	①	①	①		
	ウ							①	①	①	①		
	エ							①	①	①	①	③	
(40)	専任担当官の現地視察回数	平均値		7.6 (回)					0	0	5	③	
(41)	専任担当官の審美等との意見交換回数	平均値		2.9 (回)					0	0	10	10	
(42)	専任担当官がへき地医療関連業務に専念するための工夫の有無	11	26%	25	58%	7	16%	×	×	×	×	×	
(43)	専任担当官がへき地医療関連業務に専念するための工夫の内容										/		

4. へき地医療拠点病院について

(1)	へき地医療拠点病院の現状と実績	別紙集計		別紙集計		別紙集計		別紙集計		別紙集計		別紙集計					
(2)	へき地医療拠点病院に対する支援内容	へき地医療拠点病院運営費補助事業(国庫)						国の補助制度を活用した運営及び設備整備に係る補助金		へき地医療拠点病院運営費補助の実施		自治医科大学卒業医師の配属		へき地医療に必要な診療機器及び運賃費に対する助成		代診医派遣等に対する補助金の交付	
(3)	へき地医療拠点病院の代診医派遣等に対して勤務付けたために行っている工夫の有無	10	23%	30	70%	3	7%	×	×	×	○	×	○				
(4)	へき地医療拠点病院の代診医派遣等に対して勤務付けたために行っている工夫の内容									学食出張費※医療活動日数に応じて(最低50日以上を条件)		代診医を派遣しやすい環境整備に対する補助					

5. へき地診療所について

(1)	へき地診療所の現状と実績	別紙集計		別紙集計		別紙集計		別紙集計		別紙集計		別紙集計			
(2)	へき地診療所に対する施設整備支援の有無	28	65%	14	33%	1	2%	○	×	○	○	○	○		
(3)	へき地診療所に対する施設整備支援の内容	へき地診療所施設整備補助事業(国庫)						へき地診療所施設整備補助金を活用した施設整備の実施		医師住宅の整備		交付員額に基づき施設・設備整備への支援を実施		へき地診療所の施設整備に対する補助金の交付	

6. へき地医療に従事する医師のキャリアデザインについて

(1)	へき地医療に従事する医師のキャリアデザイン作成の有無	13	30%	30	70%	0	0%	×	×	○	×	×	×				
(2)	へき地医療に従事する医師のキャリアデザインの内容							自治医科大学卒業医師における職務履行期間中の配属方針により実施している。		/							
(3)	キャリアデザインの検討のための関係者間協議の有無	9	21%	34	79%	0	0%	×	×	×	×	×	×				
(4)	キャリアデザインの検討のための関係者協議の参加者									/							
(5)	へき地での診療経験を評価する仕組みの有無	2	5%	41	95%	0	0%	×	×	×	×	×	×				
(6)	へき地での診療経験を評価する仕組みの内容									/							
(7)	子育て、家族支援などの配慮の有無	17	40%	26	60%	0	0%	×	×	×	×	×	×				
(8)	子育て、家族支援などの配慮の内容									/							
(9)	機嫌応変な休暇取得できる体制の有無	18	42%	25	58%	0	0%	×	○	×	×	×	×				
(10)	機嫌応変な休暇取得できる体制の内容							代診医派遣(自治医科大学卒業医師が派遣されている医療機関)		/							
(11)	へき地勤務に適さない体制の有無	13	30%	29	67%	1	2%	×	○	×	×	×	×				
(12)	へき地勤務に適さない体制の内容							臨床研修(初期・後期)は、中核的病院勤務可能(自治医科大学卒業医師が派遣されている医療機関)		/							
(13)	へき地医療に従事する医師の身分の現状について							県の病院局所属医師(自治医科大学卒業医師が派遣されている医療機関)		○県保健福祉部職員(自治医科大学卒業医師の職務履行期間中の身分)		常勤、非常勤の公務員。		自治医科大学卒業医師の場合、職務年表中は常勤職員。		勤務先の身分	

7	8	9	10	13	15	16	17
×(専任担当者を置いていないが、支援体制の整備等には医療従事者である保健福祉課職員が当たっている。	○	○	○	○	○	×	×
	勤務地 ○○町(国保○○診療所) 診療科 全般的 常勤医数 1	○赤十字病院勤務(外科, 72人) ○○診療所勤務(所長, 1人) ○○病院勤務(外科, 14人)	勤務地: ○○国保診療所 診療科: 内科, 常勤医数: 1名	(A専任担当者) 勤務地 ○○村(①○○島 ②○○島) ③○○村 診療科: 総合診療科 当該医療機関の常勤医師数①2人②1人③1人 (B専任担当者) 勤務地: ①○○村(○○島) ②○○村 診療科: 総合診療科 当該医療機関の常勤医師数 ①1人 ②2人		内科医として県内各地で従事	
	7	7	8	7年、1年	8	1	3
	②	⑤	①	(A専任担当者) 7年 (B専任担当者) 1年	①	①	③
	①		①	①	①	①	
	①		①	①	①	①	④
	④	④	①	①	①	①	
	①	①	①	①	①	①	
	1	1	0	1	4	0	20回程度
	1	0	1	1	6	0	
	×	×	×	○	×	×	×
				(A) 勤務内容の一部が専任担当者 (B) 専任担当者としての業務を業務発令			

別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計
へき地医療拠点病院を支援するへき地医療拠点センター病院として、県立○○総合病院を指定し、さらにへき地医療拠点センター病院への代診医派遣やへき地診療所への医師派遣等の支援を行う経路として、県立医大に地域医療支援センターを設置	国庫補助制度を活用した運営費補助	施設や設備整備、運営費に対する助成 自治卒医の配置等の人的支援	運営費補助(国庫)	○○県福祉保健局の「島しょ医療圏保健システム診療支援事業」を委託しており、システム構築・運営費用は全て国庫補助金が所管。その他、国が負担する代診医費も直接補助。	国庫補助制度を活用した施設、設備整備費及び運営費の助成	巡回診療、代診医派遣について補助金を交付	国庫補助制度の活用による補助
×	×	×	×	○	×	×	×
				○○県市町村公立病院医師派遣事業補助(へき地以外も含む) 郡単)により、派遣医師に派遣手当(当分業務従事1日につき1万円)を支給。			

別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計
×	○	○	○	○	○	×	×
	国庫補助制度を活用した施設整備補助	診療所、医師住宅、看護師住宅の新築、増設等に対する助成	施設・設備整備費補助金(国庫)	町村が行うへき地診療所施設整備事業に対して郡連府県が補助する事業を実施(特に、代診医、医学生、研修医等のための宿泊施設ではない)	国庫補助制度を活用した施設整備費の助成		

×	○	○	×	×	×	×	○
	義務内医師に対する研修システムの構築	今年度作成する予定					医師の事情と地域医療のニーズを勘案してローテーションを決定
×	○	○	×	×	×	×	○
	自治医大卒業医師(義務年以内)が参加するワーキンググループによる検討	今年度協議する予定					必要に応じて協議
×	×	○	×	×	×	×	×
		今年度検討する予定		H22.10.1より島しょ医療圏保健システムにより、よび金庫補助金に追加し、島しょ医療に従事する医師のための産休給付金などを行う予定。診療経験を評価する仕組みにはまだないが、将来的には評価につながるかもしれない。			
×	×	○	○	○	×	×	○
		育児短時間労働者制度や院内保育所の設置など	市町村による医師住宅の提供				種々の事情に応じて対応
○	×	○	×	○	×	×	○
	県職員の身分を持つ者については、県の取扱いにより産休、育児取得、短時間勤務が可能。	特別な体制はないが、産休、育児等の休暇を取得することは可能		産休・育児取得可能。医師の急病時には、代診医で対応。			種々の事情に応じて対応
×	×	○	×	×	×	×	○
		へき地勤務だけでなく、通常の外来入院診療、検査、出張等にも従事している		例えば、へき地勤務と本土の病院勤務を交互に行うような体制ということが難しいことである。その体制は結実していない。	市町村立病院と市町村立へき地診療所との間でローテーションを組んでいる市がある。		基本的に2年間の長期研修を実施
	○病院…県職員 ○病院…非常勤職員 ○病院…管理型研修 ○病院…県職員 ○病院…町職員	自治卒医の場合、研修期間中は職務年限にはカウントされませんが、県職員としての身分は保たれます。また、市町職員の場合、へき地診療所で勤務している間は身分は保たれます。	臨床研修時 県職員、へき地勤務時 県立市町村職員、病院等勤務時 病院職員	①自治医(義務内)は、非常勤職員のまま自治法派遣、町村職員を併任 ②○○県へき地勤務医師確保事業に基づく大学病院からの派遣医師は、委託部等の扱い、市町村の医師確保は、町村の正職員又は個人委託 等		原則各病院の正職員	自治派遣

7. 医療提供体制について		○	×	無回答・他	1	2	3	4	5	6
(1)	ヘリコプター搬送について				ドクターヘリ(3機)・防災ヘリ	ドクターヘリが、へき地拠点病院へき地診療からの転院搬送、初期対応に、威力を発揮している	防災ヘリの緊急搬送への有効活用が図られており、傷病者の緊急搬送や患者の転院搬送が行われているところ。	消防防災ヘリを活用して厚島からの搬送実績あり	へき地に限定するものではないが導入予定である。	厚島診療所からの急患搬送

8. へき地歯科医療について		4	9%	39	91%	0	0%	×	×	×	×	×	×
(1)	へき地歯科医療の現状調査の有無												
(2)	へき地歯科医療の現状調査の項目												
(3)	へき地歯科医療の実績					巡回診療 2地区・42日		歯科医師代診、訪問歯科診療の実施。	開業医が優たきり者の訪問診療をしている事例もある。				
(4)	へき地歯科医療に対する支援の内容							歯科診療所の施設整備に対する補助及び訪問診療に対する補助の実施。 成人歯科健診、幼児歯科健診、学校保健指導の実施。					

9. へき地看護に促進する措置について		11	26%	31	72%	1	2%	×	×	×	×	×	×
(1)	へき地看護の現状調査の有無												
(2)	へき地看護の現状調査の項目												
(3)	へき地看護に促進する措置の必要数			523.1	(人)				642	84	33	39	
(4)	へき地看護に促進する措置の不足数			35.2	(人)				45	9	0	2	
(5)	へき地診療所に対する看護師派遣の有無	1	2%	39	91%	3	7%		×	×	×	×	×
(6)	へき地診療所に対する看護師派遣の内容												
(7)	へき地看護における看護師養成所等との連携	8	19%	33	77%	2	5%	×	×	×	×	×	×
(8)	へき地看護における看護師養成所等との連携の内容												
(9)	へき地看護についての教育の有無	8	19%	33	77%	2	5%	×	○	×	×	×	×
(10)	へき地看護に促進する措置の実施状況に関する調査の有無	9	21%	32	74%	2	5%	×	○	×	×	×	×
(11)	へき地看護に促進する措置の実施状況に関する調査の内容								実習施設としての連携、大学の地域センターを起している中で運営上の連携、研究・研修上の連携				
(12)	へき地看護に促進する措置のための奨学金制度の有無	9	21%	32	74%	2	5%	×	×	×	×	×	×
(13)	へき地に居住する者を対象とした看護師養成所等奨学金のための奨学金制度の有無	1	2%	35	81%	7	16%	×	○	×	×	×	看護学生への奨学金制度はあるが、へき地看護に特化した制度ではない。

10. その他について														
(1)	市町村の取組について							・通院のため公共交通機関を利用する者に対して片道分の交通費を負担(バス乗車の場合) ・病院職員と地域住民が対話し理解深める場として、ナイトスクールを開催。 ・研修生の研修終了報告会において、住民も参加する意見交換会を開催。 ・へき地医療中核病院への医師確保対策実施。 ・医療従事者への奨学金制度の展開。 ・開業医への施設費による医療確保。	・住民バスの運行(道路の整備・改善)かかり付託をもつことの意識啓発(救急時の対応について事前に相談しておく) ・早期受診のすすめ ・診療所、国民生活の建て替え ・種々の緊急患者の搬送については、定期船を運航している民間企業から問屋補助。 ・遠隔診療への奨学金制度の展開。 ・開業医への施設費による医療確保。 ・へき地患者輸送車の運行	・診療所設置主体として、また勤務医の生活支援を全面的にバックアップするうえで、調査である。 ・巡回診療を行っている地域においては、医師不足等医療資源の分散が負担になっていることも踏まえ、患者輸送等効果的な対策を検討する必要がある。				
(2)	住民に対する啓発活動							平成18年11月「地域医療を考える県民フォーラム」開催、〇〇地域医療研究会と連携してフォーラム開催等	地域医療をまえるため、県民が自らの健康は自分で守るとの意識を持つことや、症状や健康機関の役割分担に適切な役割等についての意識啓発を推進するなど、県民参加による地域医療推進プロジェクトの実施。(シンポジウムの開催、リーフレットの作成・配布、テレビCMによる広報等)	・勤務医の働きやすい、生活しやすい環境づくりのために地域医療に対する住民の理解を深める啓発活動は重要であるが、へき地の地域医療に特化した活動は行っていない。				

7	8	9	10	13	15	16	17
<p>ドクターヘリの運航回数 〇〇地域で21回 県全体で660回 (平成27年度実績)</p>	<p>県全域を対象として、ドクターヘリ、防災ヘリの運航を行っている。</p>	<p>ドクターヘリ、防災ヘリが運行しています。</p>	<p>平成21年2月から、へき地を含む県内全域へドクターヘリを運行している。</p>	<p>〇〇県は、従来より、鳥上町村の緊急搬送を実施するため、鳥上町村長の要請を受けて、鳥上地域における救急患者等をヘリコプター等により本土に搬送する業務を行っている。(消防防災ヘリ海上自衛隊共運) -大型の消防庁の消防防災ヘリを活用していることから遠距離運搬や夜間飛行、救急患者の同時搬送を行うことが可能であり、救急搬送の確保のため、24時間365日の運航を行っている。(消防防災ヘリ海上自衛隊共運) -平成19年度からは、海上ヘリポートを有する病院等と患者の受け入れや医師の確保に関する協定を締結し、救急病院(〇〇型)ドクターヘリ協定病院を確保している。平成19年11月から消防防災ヘリを活用した急患搬送を「〇〇型ドクターヘリ」として各所で運用を開始した。(消防防災ヘリ) -あわせて、〇〇消防庁や海上自衛隊に医療資材を提供した。(消防防災ヘリ海上自衛隊共運) -専攻科制度からは、米軍の〇〇プレセンターへヘリポートが搬送場所を利用可能となったため、鳥上救急患者の約9割を受け入れる鳥上医療センター(〇〇病院)への搬送期間について、従来主に利用されていた〇〇ヘリポートからの搬送期間と比べて短縮(約15分/回)が図られている。(消防防災ヘリ) -平成20年7月より、県と海上自衛隊との実証に関する協定(締結を行い、海上自衛隊の搬送の位置づけを明確化した。(海上自衛隊ヘリ) -平成21年度の実績は、258件-285人(消防防災ヘリ217件-243人、海上自衛隊ヘリ41件-42人)</p>	<p>防災ヘリ、自衛隊ヘリを活用した離島から本土への救急患者の搬送 ドクターヘリ導入予定</p>	<p>へき地医療としてヘリコプター等を使用していることはない</p>	<p>救急搬送時には消防防災ヘリを利用することもある</p>
x	x	x	x	x	x	x	x
	x	巡回歯科診療(H21)30回、延154名		〇〇県へき地勤務医師等確保事業に基づき、大学歯科病院から歯科医師1名を派遣している。 巡回歯科診療を実施するへき地町村へ、医師等の確保に要する経費を県が補助している。	10歯科診療所(7市町村)において計2,130日、31,227人の診療が実施された。		
	x	巡回歯科診療の実施		〇〇県へき地医療支援機構無料建築紹介事業所の運営(へき地歯科診療機関の医療従事者を対象)			
x	x	x		x	x	○	x
	へき地医療拠点病院の必要数					看護職員数、採用、離職状況、院内保育所設置状況、新人研修体制等	
204	871	133		71.5	57	19	(実人員)H23:395人→H27:417人
20	119	22		14	6	0	(H27-H23)22人
	へき地医療拠点病院の不足数						
x	x	○		x	x	x	x
		看護実習の受け入れ、講義など					
x	x	○		x	x	x	x
x	x	x		x	x	○	x
						一般病院と同様に支援	※看護職員への研修支援については、県内全域で行っている。
x	x	x		x	x	x	○
x	x			x	x	x	x
<p>-医療住宅の確保 -交通弱者への交通の確保(町内巡回バス運行、子供と高齢者無料) -へき地の保健医療提供を理念とした公益財団法人地域医療振興協会と自治体の連携による地域住民の健康増進、保健、医療、福祉の包括ケア -地域医療管理システム(町長が在宅で心電図・血圧) -県拍を把握して測定し、そのデータを保健センターの保健師が読み取り、異常に対して医師の指導により医療機関受診を勧める)により保健分野との連携を図り、予防医療に努めている。 -救命の受け、サマリーの作成</p>	<p>無償地区をはじめとした地域を対象に巡回バス、デマンドタクシーなどを運行している(各市町)。 へき地医療拠点病院である〇〇市立総合病院の医師確保のための、医師確保資金貸付制度を創設している(〇〇市)。</p>	<p>①患者輸送車の運行、②看護師等確保事業を実施予定(H24-26)</p>	<p>(医療従事者向け) -へき地診療所での就職を条件とした奨学金制度 -宿舎の確保 など (住民向け) -県立に係る医療制度(高齢者のための交通費、宿泊費、入院・分譲費の補助など)</p>	<p>へき地医療拠点病院とへき地診療所を結んだTV診療の実施(〇〇市)</p>			
<p>地域医療再生支援フォローアップ事業において、北前行政等チームに選抜会や医療従事者との意見交換会等を実施した。</p>				<p>県ホームページでへき地医療支援機構通信を掲載し、へき地医療の啓発を行っている。</p>			

	18	19	20	21	22	23	24
1. 都道府県の取組について							
(1) 第10次へき地保健医療計画策定の有無	○	×	×	○	×	×	○
(2) 第10次へき地保健医療計画を策定しなかった理由		地域保健医療計画の「へき地医療」の項を適用したため	第10次へき地保健医療計画については、第5次県保健医療計画の「へき地医療」として位置付けているため		本県では「〇〇県保健医療計画」の「へき地医療の確保」の章で、へき地に対する計画を策定しており、平成18年度に医療法の改正に伴う全面的な計画の見直しを行ったため、「第10次へき地保健医療計画」については、〇〇県保健医療計画の時点確定にとどめた。	県の医療計画中の「へき地医療確保対策」の章を第10次計画に位置づけているため、設問に対しては、「×」とした。	
(3) へき地医療確保対策に関する協議会の開催の有無	○	×	○	○	○	×	○

2. へき地で勤務する医師の確保について

(1) へき地医療に従事する医師数調査の有無	○	×	○	○	×	×	○
(2) へき地医療に従事する医師数調査の項目	へき地診療所での勤務医数、代診医数		医師数(常勤、非常勤の別)	常勤・非常勤医師数、氏名、年齢、診療科、契約期間、非常勤医師の派遣元			診療科別医師数、医師免許取得年数別医師数、医師数の増減、病院管理層の考える最低必要医師数(診療科別)
(3) へき地医療に従事する医師の必要数	7.1	26.3	(へき地診療所数は43施設)	239	58	68.3	118
(4) へき地医療に従事する医師の不足数	2	2.95	(現時点ではすべてのへき地診療所で医師を確保)	49	13	20.3	29
(5) へき地医療に従事する医師確保策	家庭医	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療及びプライマリケアに意欲のある医師 ・へき地医療に対する理解や動意があり山間部での往診等に必要な体力等がある医師 ・広範囲診療が可能な医師(総合医) ・全ての初期診療に対応できる医師 ・休日・夜間診療に対応できる医師 ・内科・小児科を中心に小児外科や産科・外科疾患のトリアージができる医師 	<ul style="list-style-type: none"> ・産業の重要度を判断でき、あらゆる疾患を診ようとする意欲をもち、様々な職種と連携できる資質を持った医師 	<ul style="list-style-type: none"> ・幅広い診療能力とコミュニケーション力を知り、適切なトリアージを行うことが出来、後方病院と円滑な連携が取れる医師。 	<ul style="list-style-type: none"> ・一次医療において総合的に診断・治療ができる医師 ・その地域の特性を理解し、自費の手当や健康診断などの保健衛生活動に積極的に取り組む医師 	<ul style="list-style-type: none"> ・全診療科的対応が必要となるため、総合的な診療ができる医師 	<ul style="list-style-type: none"> ・普通感覚を持つ医師、コミュニケーション能力が高く、柔軟性が高い医師

(へき地医療に従事する医師確保のための取組について)

(6) へき地医療に従事する医師確保のための取組の有無	○	×	○	○	×	×	○
(7) へき地医療に従事する医師確保のための取組の内容	家庭医養成(後期研修医)キャリアアップ事業・家庭医を目指す研修医を専攻し、県立病院や診療所に研修した後、へき地を含む県内医療機関に派遣する。		<ul style="list-style-type: none"> ・自治医科大学卒業医師の配置、ドクター・バンク事業の実施、国民健康保険団体連合会等関係機関との連携等 ・ただし、「へき地」に特化した取組みを行っているわけではない。 ・現時点では医師は充足しているが、継続して確保するシステムについては検討中 	平成19年より〇〇県へき地医療臨床研修プログラムを作成、〇〇大学へき地医療研究のみの寄付講座、〇〇病院へき地医療研修センターの設置。			<ul style="list-style-type: none"> ・有科業紹介事業の委託、各医療機関に対し、医師の労働環境に関して調査を行い、改善を勧告
(8) へき地医療に従事する医師確保のために必要な取組の有無	×	×	○	○	○	○	○
(9) へき地医療に従事する医師確保のために必要な取組の内容			継続的に医師を確保できるシステム作りの検討	へき地医療支援に特化したドクタープール構成の新設、各種研修事業、県立病院等への連携など。	へき地代診の充実・強化	検討中(魅力ある環境づくり、地域の理解)の実施	医師に対する課外、コミュニティの形成、学生時代からへき地医療へのかわりを持つよう奨励、へき地医療を行っている地域のPR
(10) 自治医科大学卒業医師数	49	51	51	55	74	48	48
(11) 自治医科大学卒業医師派遣所県内定着数	39	41	36	35	35	38	33
自治医科大学卒業医師派遣所県内定着率	80%	80%	71%	64%	47%	79%	69%
(12) 自治医科大学卒業医師のへき地定着数	2	13	11	4	13	4	8
自治医科大学卒業医師のへき地定着率	4%	25%	22%	7%	18%	8%	17%
(13) 自治医科大学卒業医師のへき地医療支援派遣医師数	17	7	統計なし	15	2	1	1
自治医科大学卒業医師のへき地医療支援派遣医師率	35%	14%	35%	27%	3%	2%	2%
(14) へき地医療に従事することを条件とした地域枠の有無	×	×	×	×	×	×	×
(15) へき地医療に従事することを条件とした奨学金の有無	×	×	×	×	△(返還免除の優遇措置あり(へき地勤務))	×	○
(16) へき地医療関連者別講座等の有無	×	×	×	○	×	×	○
(17) 自治医科大学卒業医師等の定着を促す取組・工夫の有無	×	×	×	○	×	×	○
(18) 自治医科大学卒業医師等の定着を促す取組・工夫の内容				職務明け後もへき地医療に従事する意欲のある者を県職員として雇用協議する制度あり			へき地医療体験実習、研修会の開催、キャリアサポート制度など、県職員としての身分継続のことで制度づくり

25	26	28	29	30	31	32
○	○	○	○	○	○	○
△	△	△	△	△	△	△
x	○	○	x	x	x	○

○	x	○	○	x	x	○
○へき地医療拠点病院一医師数(診療科目別、男女別) ○へき地診療所一診療科目、医師数(常勤・兼務の形態別)、年間診療日数		ア 施設名称、開設者名、院長(所長)名、所在地 イ 全病床数 ウ 全医師数 エ 不足している医師数 オ 専任医師数(病院のみ) カ 診療日等の運営状況(診療所のみ) キ 一平日平均入患者数・外来患者数 ク 医師確保の見直し ケ 専任医師の新規・継続・交替派遣希望等 コ 医師の待遇 ク 巡回診療の実施回数と延べ日数及び延べ受診患者数(病院のみ) シ 医師派遣実施回数と延べ派遣日数(病院のみ) ス 代診派遣実施回数と延べ派遣日数(病院のみ) セ 初期臨床研修医数(病院のみ) ソ へき地医療を継続できる初期臨床研修プログラムの有無 タ 医学生へのき地医療実習等への関与の有無 チ ITによるへき地医療の診療支援の実施状況 ツ へき地医療に従事する医師からの派遣所長等に対する要望	「対象市町村の状況」 「医師の状況」 「診療の状況」 「経費の状況」 「診療所の運営上必要と考える医師数」 「診療時間」			例年、10月1日現在として、県内の全ての病院、公立診療所を対象に「勤務医師実態調査」を実施。へき地を抽出して本調査に回答。 (調査項目) ・生じて診療科別の職員医師数及び必要医師数 564.5(過疎市町村に所在する障害者医療機関において必要とする常勤医師と非常勤医師を常勤換算した数を足したものの、差し、歯科医を除く)
へき地医療に限定した医師数等は不明	352	904.68	15	25	43.925	564.5
へき地医療に限定した医師数等は不明	40	148.2	2	5	7.2	180.5

総合内科としての専門性が高いこと、在宅医療を積極的に行うことができること、簡単な救命処置措置ができること。	・プライマリケア、多様な疾患に対応できる総合医 ・乳幼児から老人まで診療を行うため、小児科の知識があり、在宅医療ができる医師 ・へき地医療に対する理解と気遣いを持ち、地域医療への関与がある医師 ・福祉、医療、介護との連携及び地域中核病院との円滑なコミュニケーションが取れる医師	総合診療医	患者の年齢、性別、症状、重症度に関係なく、「まず診る」という姿勢を持ち、自分の能力の範囲内で治療し、必要に応じて適切な専門診療に紹介できる	・機動力があり、高齢者から頼まれる ・総合診療が可能な医師 ・地域医療を目指す医師 ・自治医科大学2次派遣医師 ・診療科の枠を超えて対応できる総合医が理想ではあるが現実には難しい	住民の健康の増進、福祉の充実を目指すし、腫瘍、分野にとらわれない全人的な医療技術を獲得した医師(総合医)	地域医療への取り組みが、医療に従事する地域にこだわることなく行える。
						180.5(過疎市町村に所在する障害者医療機関において必要とする常勤医師と非常勤医師を常勤換算した数を足したものの、差し、歯科医を除く)

取組支援会の補助および非常勤雇用への補助(へき地医療拠点病院)	・県、市町村独自の奨学金制度 ・県医師会や全国自治体病院協議会による医師公募 ・地域医療の大切さを学生の間に体験してもらうため、〇〇県立医大が実施する地域医療教育推進事業に参画 ・住環境の整備(医師住宅、院内保育所の設置) ・勤務環境の整備(完全週休2日制、研修日の設定、)	・医師会のドクターバンク事業へ支援へ各地へのマッチングについて県が財政支援 ・地域医師派遣用制度一専攻医研修終了後、医師を県が採用しへき地公立病院等へ派遣 等	①へき地医療研修プログラムの実施 ②地域医療ワークショップやへき地診療所体験実習など医学生等に対するPRを実施。	地域医療医師確保奨学金(地域医療奨)の受与	・自治医科大学学生の養成 ・〇〇大学特別奨励生(県が人事を行う)への奨学金制度の創設	へき地も含めた地域医療を支えるための医師確保対策の実施 ・県外からの医師招聘 ・奨学金受給による将来の医師県内定着への期待 ・代診派遣によるへき地勤務医師の負担軽減
---------------------------------	---	--	---	-----------------------	---	---

奨学金制度を設けているが、特にへき地医療に従事することに限定していない。へき地医療に従事する医師の特別奨学金枠を設けるなど奨励の取組が必要。	・関係自治体、近隣病院等との連携・協力 ・地理的の整備(医師住宅、院内保育所の設置) ・医師の待遇改善(研究・研修費の充実、キャリア形成支援のため近隣病院等との要なる連携強化)	自治医科大学、〇〇医科大学、〇〇大学で、へき地勤務医師を養成し、へき地の医療機関に派遣してきたが、H22年度は、専任に、〇〇大学、〇〇大学でも新入生枠を設け、養成強化した。	へき地勤務医師の技能向上のための研修・学会参加機会の確保	地域医療支援センターの運営	x	現在地域医療に従事している医師を、県内に留めるための取り組み。
50	50	50	73	57	45	49
35	32	31	59	44	27	29
70%	64%	62%	81%	77%	60%	59%
1	11	14	9	17	27	3
2%	22%	28%	12%	30%	60%	6%
0	7	0	3	2	0	6
0%	14%	0%	4%	4%	0%	12%
x	○	○	○	○	x	x
x	○	○	○	○	x	○
x	○	○	x(ただし、H22.10.1より〇〇県立医科大学に譲渡開設)	x	○	○
x	○	○	x	x	○	○
補助金を活用した、研究費の購入 ・医師の待遇改善(研究・研修費の充実、キャリア形成のため、近隣病院等との要なる連携強化)	・総合診療に関するセミナーの開催 ・勤務環境の整備 (身分安定化・研修機会の確保・資格取得支援等)				「医師登録派遣システム」(県職員として一定期間在任し自治体立病院等に派遣するシステム)により、勤務年限定後も地域医療に関わりながらキャリア形成を図る取り組みを実施。	・自治医科大学年明け研修制度 ・春附講座(地域医療支援講座)を活用し、地域特任職入学者や奨学金受給者医師をフォローする

	18 (へき地医療に役務するための勤務付け支援等について)	19	20	21	22	23	24
(19)	大学と協同したへき地医療に役務する医師確保対策の有無	X	X	X	O	X	O
(20)	大学と協同したへき地医療に役務する医師確保対策の内容				へき地医療拠点病院とへき地診療所の複合施設での研修の促進、夏期実習等の受け入れの促進等。		審判開催を設け、カリキュラムの一貫として、へき地医療に関わる議論を設ける。
(21)	自治医科大学学生とのコミュニケーションの有無	O	X	O	O	X	O
(22)	へき地医療に役務することを条件とした地域特学生・奨学生とのコミュニケーションの有無	X	X		X	X	O
(23)	へき地医療に役務することを条件とした地域特学生・奨学生に対する特別なカリキュラムの有無	X	X		X	X	O
(24)	地域医療実習等に対する財政的支援の有無	X	X	X	X	X	O
(25)	へき地医療実習のメリットについてのPRの有無	X	X	X	X	X	O
(26)	中学生・高校生を対象とした啓蒙等の有無	O	O	X	O	X	O

(へき地医療を担う総合医の育成支援について)

(27)	全医学生に対するへき地保健医療教育の有無	X	O	X	O	O	X
(28)	全医学生がへき地医療現場を経験できるカリキュラムの有無	X	X	X	O	X	O
(29)	総合医育成のための後期臨床研修プログラム等の有無	O	X	O	X	O	X

3. へき地医療支援機構について

(1)	へき地医療支援機構の設置の有無	O	X	X	O	O	O
(2)	へき地医療支援機構の運営者	〇〇県立院長			〇〇県	地方独立行政法人〇〇県立病院機構 〇〇県立総合病院	〇〇県
(3)	へき地医療支援機構への代診医派遣員数	34			10	24	105
(4)	へき地医療支援機構からの代診医派遣実績				10件(16日)		34
	代診医派遣実施回数	34			16	20	104
	代診医延べ派遣日数	34			16	20	79.5
(5)	へき地医療支援機構の評議、指導、公開の有無	O			O	X	X
(6)	へき地医療支援機構の評議、指導、公開の内容	定期的なへき地医療支援計画策定会議を開催			〇〇県へき地保健医療対策委員会にて活動報告を行い委員から助言・指導を受けている。		
(7)	へき地医療支援機構に対する支援の有無	O			O	X	O
(8)	へき地医療支援機構に対する支援の内容	運営費の補助等			設置場所が〇〇県庁医務局事務、専任担当医は同一で自発的連携の下に委嘱の開催や研修企画等一体となって行う。	運営経費への補助事業実施への指導助言	県庁内、産産政策室に所属、同室の職員がともに運営
(9)	派遣医師の登録業務実施の有無	O		X	O	X	O
(10)	派遣医師の登録業務を行っている組織、部署						県立〇〇病院 総務課
(11)	医師派遣の調整等の業務実施の有無	O		X	O	O	O
(12)	医師派遣の調整等の業務を行っている組織、部署						県立〇〇病院 総務課
(13)	へき地医療従事者に対する研修計画の作成等の業務実施の有無	O		X	X	X	O
(14)	へき地医療従事者に対する研修計画の作成等の業務を行っている組織、部署				主たる業務は各へき地医療拠点病院が担う。へき地医療研修会等は連携で企画。	〇〇市国民健康保険〇〇病院	
(15)	総合的診療支援事業の企画・調整等の業務実施の有無	O		X	X	O	O
(16)	総合的診療支援事業の企画・調整等の業務を行っている組織、部署				〇〇県庁医療整備課		
(17)	へき地医療拠点病院の活動の評価の有無	O		X	X	O	X
(18)	へき地医療拠点病院の活動の評価を行っている組織、部署				〇〇県庁医療整備課		
(19)	へき地医療拠点病院における巡回診療の実施に関する業務実施の有無	O		X	X	O	O
(20)	へき地医療拠点病院における巡回診療の実施に関する業務を行っている組織、部署				各へき地医療拠点病院		各へき地医療拠点病院でそれぞれ行っている。
(21)	地域医療分析実施の有無	X		X	X	X	X
(22)	地域医療分析を行っている組織、部署			県へき地保健医療検討会	〇〇大学地域医療医学センター内の県野付課		健康福祉部健康担当局医務企画課
(23)	へき地医療支援に役務している医師に対する研究費の配分に関する業務実施の有無	O		X	X	X	X
(24)	へき地医療支援に役務している医師に対する研究費の配分に関する業務を行っている組織、部署						
(25)	へき地保健医療情報システムの登録、更新、管理等の業務実施の有無	X		X	O	X	O
(26)	へき地保健医療情報システムの登録、更新、管理等の業務を行っている組織、部署						
(27)	へき地医療に役務する医師に対する継続研修等の業務実施の有無	X		X	X	X	O
(28)	へき地医療に役務する医師に対する継続研修等の業務を行っている組織、部署			県医師確保対策室(ドクターバンク事業)	健康福祉部医療整備課 〇〇県医師会ドクターバンク事業として委託		
(29)	へき地医療に役務する医師のドクターバンク機能の有無	O		X	X	X	O
(30)	へき地医療に役務する医師のドクターバンク機能を持っている組織、部署						
(31)	へき地医療に役務する医師のキャリアデザイン育成機能の有無	O		X	X	X	O
(32)	へき地医療に役務する医師のキャリアデザイン育成機能を持っている組織、部署						健康福祉部総務課 (自治医大卒業医師についてののみ)
(33)	へき地保健医療対策に関する協議会での助言、調整等の業務実施の有無	O		X	O	O	X
(34)	へき地保健医療対策に関する協議会での助言、調整等の業務を行っている組織、部署			県へき地保健医療検討会			へき地医療支援機構に設置したへき地医療支援計画策定会議において、へき地保健医療対策に関する助言、調整等の業務を行っている。

25	26	28	29	30	31	32
×	○	○	×	○	○	○
	<p>・【地域医療推進推進事業】 県立医科大学の医学生・看護学生を対象に、医師確保困難地域の医療を支える病院や診療所等において、臨床現場における実習等を体験することにより、地域における医療の発展や人材、チーム医療の重要性等についての理解を深め、地域医療に貢献する医療人及び指導者を育成・確保する。</p>	<p>○○大学、○〇医科大学、○〇大学に、県から寄附を行い、これによる特別講座をへき地医療拠点病院の5病院に開設し、こゝを拠点に研修を行うと共に、大学から医師を派遣。</p>		<p>地域医療医師確保学費会(地域医療種)の設立</p>	<p>平成22年10月から○〇大学に寄附講座(地域医療学講座)を設置</p>	<p>○〇大学医学部が設けた県の重要講座の活動など、地域医療を学ぶ医師確保に向けた県と大学との連携を強化する</p>
○	○	○	○	○	○	○
×	○	○	○	×	×	○
×	×	○	×	×	×	×
×	○	○	×	○	○	○
×	×	○	○	○	×	×
×	×	×	○	×	×	○
×	×	○	×	○	○	○
○	×	×	○	×	○	×

○	○	○	○	○	×	○
○〇市病院事業管理者(○〇市立○〇病院)	○〇県立○〇病院	○〇県	○〇県	○〇県	○〇県福祉保健部健康局医務課	県
0	0	0	4	0		3015
0	0	0	50	0		3015
0	0	0	50	0		3015
×	×	×	×	×		×
○	×	○	○	○		○
<p>・県とへき地医療支援機構事務局との協働協力等 ・へき地医療支援機構対象にかかる補助金の交付等</p>		<p>委員が(県の職員である委員を除く)が会 議その他の委員会の職務に従事したときは 謝金と旅費を支給する。</p>	<p>国庫補助(へき地医療支援機構運営事業)の活用</p>	<p>へき地医療支援機構が県福祉保健部医務課に設置されており、機構の運営費を負担している。</p>		<p>県が運営</p>

×	×	○	×	×		○
×	×	○	○	○		○
へき地医療拠点病院	各へき地医療拠点病院				福祉保健部医療政策課医師確保推進室	
×	×	○	○	×		×
自治医大卒業医師等については県健康福祉部健康推進課	各へき地医療拠点病院				派遣協議会(福祉保健部長、病院事業管理者、県立病院長で構成) ※事務局 福祉保健部医療政策課	
×	×	○	×	×		×
	各へき地医療拠点病院					
×	×	○	×	×		○
県健康福祉部医務課						
×	×	○	○	×		×
へき地医療拠点病院	巡回診療は実施していない					
×	×	○	×	×		×
	○〇県医務課				○〇県福祉保健部医療政策課医療政策担当	
×	×	×	×	×		×
×	×	○	×	○		×
×	×	○	×	○		○
	○〇県医務課				福祉保健部医療政策課医師確保推進室	
×	×	×	×	○		○
					福祉保健部医療政策課医師確保推進室	
×	×	○	×	×		×
×	×	○	○	×		○
	○〇県医務課				○〇県福祉保健部医療政策課医療政策担当	

	18	19	20	21	22	23	24
(35) 専任担当官のへき地での診療経験の有無	○			○	×	×	○
(36) 専任担当官のへき地での診療経験の有無診療経験の内容	自治医科大学、診療用所長経験あり、現救命救急センター勤務			自治医科大学卒業医師としてへき地診療所で7年間勤務			〇〇郡/地域医療センター/30名程度 〇〇郡〇〇町/内科/3名
(37) 専任担当官の勤続年数	15			5	2	2	1
(38) 専任担当官のへき地関連業務担当回数	①			③	①	③	②
(39) 専任担当官の業務別専従時間							
ア	①			①		①	①
イ	①			②	①	②	①
ウ	④			①		③	①
エ	①			①		①	②
(40) 専任担当官の現地視察回数	1			2	0	8	12
(41) 専任担当官の首長等との意見交換回数	0			1	0	2	0
(42) 専任担当官がへき地医療関連業務に専念するための工夫の有無	×			×	×	○	×
(43) 専任担当官がへき地医療関連業務に専念するための工夫の内容				病院に隣接があったが通行へ移行して業務することにより週2日は業務業務に専念可能。		へき地医療支援機構の業務日を作成した。	

4. へき地医療拠点病院について

	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計
(1) へき地医療拠点病院の現状と支援							
(2) へき地医療拠点病院に対する支援内容	運営費や設備購入費等の補助	施設・設備補助 運営費補助	運営費、施設・設備整備事業に対する補助	施設・設備・運営費に関する助成	-巡回診療、代診医派遣等へき地医療活動の運営費に対する助成 へき地医療拠点病院として必要な施設及び医療機器購入費を助成	医療施設施設整備費補助金の交付 医療施設施設整備費補助金の交付 (いずれも国庫補助事業)	医師派遣
(3) へき地医療拠点病院の代診医派遣等に対して動機付けのためにしている工夫の有無	○	×	×	×	○	×	×
(4) へき地医療拠点病院の代診医派遣等に対して動機付けのためにしている工夫の内容					代診医派遣に要する経費を負担		

5. へき地診療所について

	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計
(1) へき地診療所の現状と支援							
(2) へき地診療所に対する施設整備支援の有無	○	○	○	○	○	○	○
(3) へき地診療所に対する施設整備支援の内容	必要に応じて設備購入費等を補助	診療所・医師住宅・管理師住宅の新築、増改築及び改修	診療所、医師住宅等国庫補助対象となる施設の整備に対する補助	へき地診療所の新築・改築に係る助成	-市街が開発するへき地診療所の施設設備整備に對し、県が経費の1/2を補助 -市街が買収する目的で整備する施設設備に對し、県が経費の1/2を補助	医療施設施設整備費補助金の交付 (国庫補助事業)	補助金

6. へき地医療に従事する医師のキャリアデザインについて

	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計
(1) へき地医療に従事する医師のキャリアデザイン作成の有無	×	×	×	×	×	×	○
(2) へき地医療に従事する医師のキャリアデザインの内容							医師個人に合わせて作成
(3) キャリアデザインの検討のための関係者参加の有無	×	×	×	×	×	×	○
(4) キャリアデザインの検討のための関係者参加の参加者				〇〇大学と県内臨床研修病院等若年科コンソーシアムの中で地域医療を志向する医師のキャリアデザインを今後検討予定。			県担当、専任担当官、自治医科大学卒業生
(5) へき地での診療経験を評価する仕組みの有無	×	×	×	×	×	×	×
(6) へき地での診療経験を評価する仕組みの内容							
(7) 子育て、家族支援などの配慮の有無	○	○	×	○	×	○	○
(8) 子育て、家族支援などの配慮の内容	産休、育休等	院内保育所や託児所の利用 環境整備		へき地医療拠点病院には院内保育所が未だあり、診療所医師の産休時の代診確保。		育児休業の取得を可としている。 (但し、職務年限中の自治医科大学卒業生に 関して)	問題点の聞き取り、市町への改善以来 関して)
(9) 離職可能な休暇取得できる体制の有無	○	○	×	×	×	○	○
(10) 離職可能な休暇取得できる体制の内容	産休、育休等	代診体制の整備		へき地医療支援機構にて代診医派遣調整を行っているが、即応は困難なことが多い。		代診医派遣に對して (但し、へき地診療所のみ)	代診医整備
(11) へき地勤務に備らない体制の有無	○	×	×	×	○	×	○
(12) へき地勤務に備らない体制の内容	週1回、基幹病院で研修						週に1日程度の研修日及び、希望により 数年単位の、希望医療機関での研修
(13) へき地医療に従事する医師の身分の現状について	市町の職員	一部の市町村で診療所の診療を地元の 関係者に嘱託しているが、基本的には、 病院や診療所が所属する市町村職員とし ての身分を有する。	(調査なし)	自治医科大学職務年限内は専任職員、他 の多くは市町村職員、地域医療振興協会 職員。	自治医科大学卒業医師は、卒業後県 員として採用し、へき地医療機関に派遣 している。	自治医科大学卒業生について、職務年限中は 県職員の身分となる。	県職員

25	26	28	29	30	31	32
○	○	○	○	×		○
診察・投薬・検査・精密検査指示	(22年度～専任担当官が交代)	勤務地：○○市立、○○病院 診療科：内科 当該医療機関の常勤医師数：33人 勤務年数：1年(349.7～349.8)	自治医科大学卒業 ○○国民健康保険○○直営診療所 (S57.5～S60.4) ○○総合病院(H2.2～H3.3) ○○県立病院○○総合病院(H6.4～H16.3) ○○県立○○病院(H16.4～)			診療科：内科 勤務地○○病院(15名)、成人病予防センター(3名)、○○町立○○診療所(1名)、○○の診療所(3名) 注)カッコ内は常勤医師
19.5	0年	4	6			8
①	②	④	②			⑤
①	①	①	②			①
①	②	④	②			④
①	①	①	④			①
①	①	①	①			①
0	地域医療協議会等により、地域における意見交換の実施	95	10			28
0		13	10			20
○	×	○	○			○
平日車の負担軽減のため、パート代替医師の確保		へき地医療現場の現状把握、へき地医療現場の意見との意見交換等について迅速な現況対応をすため、専任担当官をへき地の○○専任員(○○市)駐在して、また、へき地医療支援協議会の現地対応に関する事務的業務について、○○県医師会○○医療福祉事務所職員を医師派遣業務として実施している。	効果よく、効果的に業務ができるように工夫している			県立病院の外来診療を週1回に限定し、週4日は地域医療支援に専念できる体制、H24からは、医師派遣対策室長(専任職)を配置し、より地域医療支援に専念できる体制とした。

別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計
へき地医療支援対策にかかる補助金の交付等	へき地医療拠点病院運営費、施設設備補助金 現地視察	職業成医師の派遣、国庫を活用した運営費の補助、寄附認定の助成 等	国庫補助(へき地医療拠点病院運営費、へき地医療拠点病院施設整備事業)の活用	へき地医療拠点病院の運営、設備、施設整備に係る経費を補助。(国1/2 県1/2)		県単独の設備整備補助事業の対象機関としている。
○	×	○	×	×		×
へき地医療拠点病院運営費補助金1)の算定項目に含まれている	医師派遣については、担当医師が無理な場合は、他の医師が代診する体制を各病院で整える。	国庫補助を活用した運営費の補助とそのPR、へき地医療支援委員会の場を活用した依頼 等				

別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計
×	○	○	×	○	×	×
	施設整備のための補助金	へき地診療所施設整備事業(国庫)を活用した支援	国庫補助(へき地診療所施設整備事業)の活用	へき地診療所の施設整備に係る経費を補助。(国 1/2 市町村 1/2)		

×	×	○	×	×	×	○
		申請となるへき地医療拠点病院とそれ以外の小規模な病院等を定期的に移動させキャラバンを組むこと、また後期研修で大学等に異り研修を重ねる機会をもちえたりしている。				今後、大学、病院、医師会等と連携し、モデルプランの作成を検討
×	○	○	×	○	×	×
医療対策協議会フーキング部会(医療団体、市町村、養成機関、臨床研修病院)		へき地医療支援有識者会・・・公立○○病院、公立○○病院、公立○○病院、自治医科大学、○○医科大学、○○大学大学院からの各有意識者で構成		公的病院(へき地医療拠点病院含む)、○○県		
×	×	○	×	×	×	×
		へき地医療支援有識者会で評価				
×	○	○	×	×	×	×
医師住宅の無料化 院内保育所の設置		子育て中の保育所への送迎に当たり、当直及び残業の免除等、一定の配慮をしている。				
×	○	○	×	×	×	×
	条例(自治体立病院の場合)や所属機関の規程に定める範囲内で保証	産休及び育休の取得をはじめ、年休も可能な限り取得できるよう配慮している。				
○	×	○	○	×	×	×
面接等により本人の希望を把握している(自治医大卒業医師)		専任医師、後期研修等(専攻区)、地域医師の勤務形態等について・・・【別紙】のとおり	へき地で勤務する自治医科大学卒業医師(看護年以内)の勤務パターンを概ね以下の通りとしている。 1～2年目 臨床研修(県立○○病院) 3年目 地域医療研修(県立○○病院) 4～5年目 へき地診療所勤務 6～7年目 後期研修(県立○○病院等) 8～9年目 へき地等			
自治医大卒業医師1名については、県職員(併任)の身分と市町職員の身分を持つ	自治体立病院の場合は、公務員(県・市・町職員) 運営主体が民間(指定管理者)の場合は、民間職員(ただし、公立病院からの異動の場合は、公務員の身分を引き継ぐ)	県正規職員	へき地で勤務する自治医科大学卒業医師(看護年以内)の勤務パターンを概ね以下の通りとしている。 1～2年目 臨床研修(県立○○病院) 3年目 地域医療研修(県立○○病院) 4～5年目 へき地診療所勤務 県職員 6～7年目 後期研修(県立○○病院等) 8～9年目 へき地等 県職員 ただし、県立病院以外を研修先として選択した場合、県職員を一旦退職することとなる。	各所属病院の身分、自治医大卒業医師については、異動に応じて県職員と市町村の身分を併せ持つ。		自治医科大学看護年以内医師は、県と派遣先市町村の身分を併有している。研修等については、所属する病院に所属することとなり、研修等については、所属する病院の規定に基づく。

7. 医療提供体制について

18

19

20

21

22

23

24

(1)	ヘリコプター搬送について	必要に応じて防災ヘリ等を活用して対応。救急患者の医療機関への搬送	地域の実情に応じ、急病の程度等の必要により、ドクターヘリ等を活用している。	現状は防災ヘリをドクターヘリ的に運用中。平成22年度中にドクターヘリを導入予定。	ドクターヘリを〇〇大学医学部附属〇〇病院(〇〇市)と〇〇病院(〇〇市)で運用し、2機体制で全県をカバーしている。救急専門医が現場に駆けつけ救命処置を行うことにより、重症患者の救命率の向上や後遺症の軽減を図っている。	ドクターヘリには、〇〇医科大学に配備した防災ヘリは、夜間に対応している。24時間対応のヘリポートが〇〇町、〇〇市に設置されている。	〇〇県とのドクターヘリ共同運用
-----	--------------	----------------------------------	---------------------------------------	--	---	---	-----------------

8. ヘき地歯科医療について

(1)	ヘき地歯科医療の現状調査の有無	○	×	×	○	×	×	×
(2)	ヘき地歯科医療の現状調査の項目	医師数、歯科診療機関など			無歯科医地区の有無調査 無歯科医地区に対する対策の調査			
(3)	ヘき地歯科医療の実績	○		調査なし				・平成21年度出動回数 5回 ・歯科難診等実診者 計122名
(4)	ヘき地歯科医療に対する支援の内容	必要に応じて設備購入費等を補助			無歯科医地区に巡回歯科診療もしくは歯科医師代診派遣を実施していただくよう歯科医師会へ依頼。			歯科医療推進事業補助金(ヘき地歯科診療事業) 歯科医師会に健診実施時の医師手当て旅費を補助している。

9. ヘき地看護に従事する看護職について

(1)	ヘき地看護の現状調査の有無	×	×	○	○	×	×	○
(2)	ヘき地看護の現状調査の項目			看護師数(常勤、非常勤の別)	ヘき地看護に従事する看護職の必要数、不足数			常勤、非常勤数、求職数、研修内容、人材確保対策及びその効果、キャリアアップサポート体制、様々な勤務形態の導入状況、賃上げ、転学割合及び定着率、今後の増員減員予定
(3)	ヘき地看護に従事する看護職の必要数	18.2	28.3	統計なし	141	108		565
(4)	ヘき地看護に従事する看護職の不足数	1.5	4.95	統計なし	15	41		10
(5)	ヘき地診療所に対する看護師派遣の有無	×	×	×	×	×	×	×
(6)	ヘき地診療所に対する看護師派遣の内容							
(7)	ヘき地看護における看護師養成所等との連携	×	×	×	×	×	×	×
(8)	ヘき地看護における看護師養成所等との連携の内容							
(9)	ヘき地看護についての教育の有無	×	×	○	×	×	×	×
(10)	ヘき地看護に従事する看護師に対する研修支援の有無	×	×	×	×	×	×	×
(11)	ヘき地看護に従事する看護師に対する研修支援の内容							
(12)	ヘき地看護に従事する看護職のための奨学金制度の有無	×	×	○	○	×	×	×
(13)	ヘき地に居住する者を対象とした看護師養成所等進学のための奨学金制度の有無		×	×	×	×	×	

10. その他について

(1)	市町村の取組について	研修医および医学生の研修を受け入れ	・病院等と契約を締結し、外科等の医師の派遣を受けている。 ・歯科衛生士の訪問診療を実施 ・歯科医不在のため、週1回程度、患者バスの運行を行っている	無歯科医地区等の巡回診療、患者の通院支援(通院交通費・市町村バス等の運行、バス無料等の交付等)	(〇〇町)・診療所の管理を地域医療振興委員会に委託 (〇〇市)・医療提供対策推進チーム発足、医師奨学金交付制度(医師)を新設検討中 (〇〇市)・〇〇市地域医療センターの設置により、医療・医療・福祉の包括的な連携 (〇〇市)・無料通院バスの提供 (〇〇市)・〇〇地域医療検討会議の設置、24時間電話相談事業 (〇〇市)・医師確保奨学金貸付制度、看護師研修奨学金制度	ヘき地診療所の整備補助及び主な医療機関について見直し ・市が整備した診療所の維持管理を行い、民間医に無償貸与 ・山間地診療所の運営を行う診療所の開設者に対し、山間地診療所運営費補助を交付 ・病院を起成として各集落を結ぶ医療バス・福祉バスの運行	医師住宅の整備 地域住民への診療所などの配布 医療関係者の地域医療対策協議会の開催 住民説明会、タウンミーティング 運営費補助や修繕料を公費負担	地域医療フォーラム
(2)	住民に対する啓発活動	×						地域医療フォーラム

<p>現在、県内においてはドクターヘリの運数は実施していないが、防災ヘリによる救急活動の中で、山岳救助に伴う病院搬送の実績はある。今後、他府県との共同利用により、救急医療体制の充実を図っていく。</p>	<p>へき地医療に際したことではないが、ドクターヘリを運送地域に配備していることもあり、早期の医療介入に役立っている。</p>	<p>ドクターヘリを有効活用するため、運送範囲に含まれる隣接府県と共同で運送実施しており、平成22年4月運送開始以来、5ヶ月間で41回出動し、搬送時間の短縮及び重症患者の救命率向上に寄与している。また、都市部に配置の地県のドクターヘリの数以上の出動回数となっており、へき地地域におけるドクターヘリ有用性を示している。</p>	<p>平成12年度より県営ヘリを導入するとともに、平成15年2月より〇〇県が導入したドクターヘリを共同利用。ただし、〇〇県のドクターヘリがカバーできていない地域があったが、平成21年4月1日からは〇〇県とも協定を結び、〇〇県のドクターヘリも共同利用できるとなり、〇〇県以上の出動回数となっており、へき地地域におけるドクターヘリ有用性を示している。また、〇〇県全域がドクターヘリの運送エリアとなった。</p>	<p>ドクターヘリ運行回数>へき地に集まらな 平成21年度 360回 平成20年度 357回 平成19年度 367回 平成18年度 367回 平成21年度 61回 平成20年度 30回 平成19年度 39回</p>	<p>ドクターヘリ…17年(稼働後4ヶ月合計実績) 消防防災ヘリ…63件(H21実績) H22年度へ、医師乗乗型防災ヘリ運用開始</p>	<p>離島を主に、救急患者の緊急搬送において防災ヘリを活用している</p>
---	---	--	---	--	--	---------------------------------------

<p>X</p>	<p>X</p>	<p>X</p>	<p>X</p>	<p>X</p>	<p>X</p>	<p>X</p>
<p>へき地歯科診療所では、常勤医師が週5日診療</p>		<p>診療設備のための補助金</p>		<p>山間部が大半を占める〇〇地域において、在宅歯科診療体制を確保するため、後村医員往診車の整備を実施予定。</p>		

<p>〇</p>	<p>X</p>	<p>〇</p>	<p>X</p>	<p>X</p>	<p>X</p>	<p>〇</p>
<p>従事者数(年1回)、看護職員異動調査(4月)、看護職員異動調査(毎月)ただし一般調査に含む、[へき地含む全県域調査]</p>	<p>ア 全看護助産・助産師数 イ 不足している看護助産・助産師数</p>		<p>非常勤職員(救助換算して計上)も含めた必要数と現員数</p>			<p>3820.1 (非常勤職員は常勤換算している)</p>
<p>274</p>	<p>1105</p>	<p>2666.3</p>	<p>596</p>			<p>204</p>
<p>10</p>	<p>54</p>	<p>224</p>	<p>3</p>			<p>14</p>
<p>へき地診療所の看護師の長期休暇という特別な事情があったため、過去、県立〇〇病院(へき地医療拠点病院)から派遣した実績はあるが、常時の派遣は行っていない。</p>						
<p>へき地医療拠点病院を単立看護師養成所の実習施設に指定し、就労につなげる。</p>		<p>看護師等養成所運営費補助(再編時) 〇〇地域の過疎化対策として、若者の流出防止を期すると共に、公立総合病院の看護師確保・病院の療養機能の充実を目的として看護師養成所を設置(圏域内唯一)、運営費補助を実施している。</p>				
<p>X</p>	<p>X</p>	<p>〇</p>	<p>X</p>	<p>X</p>	<p>X</p>	<p>X</p>
<p>〇</p>	<p>〇</p>	<p>X</p>	<p>X</p>	<p>X</p>	<p>X</p>	<p>X</p>
<p>新人研修体制整備のためのアドバイザー派遣、ただし、公募型一般事業の一環。</p>		<p>県看護協会の委託事業(初期看護の管理研修、新人看護師研修等)について、整備を県北部地域(過疎地域)にも設定する。</p>				
<p>X</p>	<p>〇</p>	<p>X</p>	<p>X</p>	<p>〇</p>	<p>X</p>	<p>X</p>
<p>X</p>	<p>X</p>	<p>X</p>	<p>X</p>	<p>X</p>	<p>X</p>	<p>X</p>

<p>へき地等で医療活動を行う医療法人(第3セクターの財団)に対し、助成金を交付(〇〇市) へき地診療所への患者送迎バスを地区巡回し、交通手段を持たない住民への対応を行う(〇〇市) へき地診療所へへき地医療拠点病院への患者送迎を行い、離島病院の全ての診療科を受診できる体制を確保(〇〇市)</p>	<p>へき地診療所へへき地医療拠点病院の紹介、診療科目巡回バス特別費等のチラシを配布、周知 ・病院長による関係機関の講演を行い、予防医療に努める</p>	<p>【〇〇市】 1. 〇〇市においては、本調査にある〇〇市民病院有年診療所の他に3診療所の附属診療所を運営しており、医師の配置については、有年診療所と同様に1診療所の診療所については医師不足により派遣の調子ができず、平成20年度途中から休止中である。 2. 〇〇市民病院は基幹型臨床研修指定病院の指定を受けており、毎年、たすきがけ研修科を含め10名程度を受け入れており、へき地診療所における研修生を確保させるため、平成21年度から〇〇県〇〇町の〇〇診療所での研修を取り入れている。 3. 医学生の実習について積極的に受け入れ、地域医療の現状を体験させている。</p>	<p>一部の市村について、患者輸送事業を実施</p>	<p>出張診療の実施 医師の確保とともに、医師にとって勤務しやすい環境づくりを行っている ・コミュニティバスの運行 ・指定管理制度により診療所を運営</p>	<p>・病院専業(一部事務組合)への財政負担 ・病院職員住宅の敷地提供 ・診療所(一部事務組合)施設提供</p>	<p>別荘のとおり</p>
<p>へき地診療所への医師派遣の拡充の限には、地区住民に対して医師や診療科の紹介、診療科目巡回バス特別費等のチラシを配布、周知 ・病院長による関係機関の講演を行い、予防医療に努める</p>		<p>県保健医療計画を活用した住民啓発等</p>	<p>【具体的例】 H22.4.21 〇〇町の医師を守り支える会で講演を実施 演題「〇〇地域の医療の現状と課題」</p>			

41	42	43	44	45	46	47
○	○	○	○	○	x	○
○	○	○	○	○	○	x

x	x	○	○	○	x	x
12	291	69,174	76	67	32	25
0	42	5,521	25	12	7	2
総合的な診療が可能で、かつ、人権的にも優れていること等	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な疾患に関する診断・治療ができる (総合診療能力) 地域医療に関する情報と勘定 地域住民、医療関係者とのコミュニケーション能力 	総合診療医、内科検査・超音波検査・外科手術に加え、医師外科的処置が得意な総合医、社会性と協調性を有する医師	<ul style="list-style-type: none"> へき地医療に投資する医師の必要数 へき地医療に投資する医師の不足数 	<ul style="list-style-type: none"> 病床数、常勤医師(診療科別の内訳含む)、不足医師数、非常勤医師数(診療科別の内訳含む) 	平成20年3月に策定した〇〇県医師確保計画が、第10次へき地医療確保計画として記載すべき内容を反映した形となっているため。	<ul style="list-style-type: none"> へき地医療に情熱のある医師 地域住民から信頼される総合診療のできる医師 緊急時に対応できる医師 へき地医療に理解を深め、へき地医療に情熱のある経験豊富な医師

○	○	x	○	○	○	○
自治医科大学を選びた医師確保	<ul style="list-style-type: none"> 医学修学資金等による医師の養成 大学における研修医の確保 臨床研修等の奨励金、研修医の確保のための支援センターの設置 臨床研修医を確保するための協働生の設置 	<ul style="list-style-type: none"> 医師派遣システム 地域医療化推進 医師修学資金貸与制度 自治医科大学卒業医師派遣 など 	<ul style="list-style-type: none"> 医師派遣システム 地域医療化推進 医師修学資金貸与制度 自治医科大学卒業医師派遣 など 	<ul style="list-style-type: none"> 自治医科大学卒業医師を一定期間へき地診療所等に派遣 県HPによる医師募集情報の提供 地域科学生に対する修学資金の貸与 	自治医科大学への学生派遣、後期臨床研修におけるプライマリケア医の育成、医師修学資金の貸与による離島勤務医師の確保。	7/4(約7割)
修学資金や研修医等を適じた医師確保	<ul style="list-style-type: none"> 離島へき地勤務医師のキャリアパス構築のためのシステムづくり 離島へき地勤務医師が専門医等を取りやすくするための仕組みづくり 	今後検討予定	<ul style="list-style-type: none"> 医師派遣システム 地域医療化推進 医師修学資金貸与制度 自治医科大学卒業医師派遣 など 	<ul style="list-style-type: none"> 遠隔化する医師不足を補完し、地域医療に対する支援が期待される〇〇大学、県医師会等と共同に検討予定(H22~H23) 	<ul style="list-style-type: none"> 離島へき地専任(パート)専業、研修医養成事業、医療情報支援システム等支援事業 	
44	53	48	50	47	49	45
19	30	22	36	30	31	36
43%	57%	46%	72%	64%	63%	80%
0	0	1	2	4	11	1
0%	0%	2%	4%	9%	22%	2%
0	14	4	4	0	4	9
0%	26%	8%	8%	0%	8%	20%
x	○	x	○	x	○	○
x	○	x	○	○	○	○
x	○	○	○	○	x	x
○	○	x	○	○	○	x
県で不足する診療科の場合の派遣配置	<ul style="list-style-type: none"> 勤務場所を診療所ではなく、離島における中核病院としている。 受け皿となる離島病院等による病院企業体形成 		<ul style="list-style-type: none"> 〇〇大学医学部地域医学センターと連携して、自治医科大学卒業医師が専門医の資格を取得すること等を支援するためのポストを配置。 〇〇県立病院に地域医療部を新設(H22.4~)、義務研修後のポストを配置。 	<ul style="list-style-type: none"> 遠隔研修制度の充実 医師派遣システム 病院間マッチングシステム 	<ul style="list-style-type: none"> 勤務年数終了後に、県職員身分を有したまま専門研修を行えるよう改善した。 	

(へき地医療に促進するための継続的支援等について)

(10)	大学と協同したへき地医療に促進する医師確保活動の有無	○	○	○	○	×	○	○	×
(20)	大学と協同したへき地医療に促進する医師確保活動の内容 地域医療に関する審判委員の開設	○	○	○	○	○	○	○	○
(21)	自治医科大学学生とのコミュニケーションの有無	○	○	○	○	○	○	○	×
(22)	へき地医療に促進することを条件とした地域特許学生・奨学生とのコミュニケーションの有無	×	○	○	○	×	○	○	×
(23)	へき地医療に促進することを条件とした地域特許学生・奨学生に対する特別なカリキュラムの有無	×	○	×	×	×	×	○	○
(24)	地域医療実習等に対する財政的支援の有無	○	○	○	○	○	○	○	×
(25)	へき地医療従事者のメトリックについての取組の有無	×	○	○	○	×	○	×	×
(26)	中学生・高校生を対象とした啓発等の有無	×	×	○	○	×	×	○	×

(へき地医療を担う総合医の育成支援について)

(27)	全医学生に対するへき地医療教育の有無	○	○	○	○	○	○	○	○
(28)	全医学生がへき地医療現場を経験できるカリキュラムの有無	×	○	○	○	×	○	○	○
(29)	総合医育成のための後期臨床研修プログラム等の有無	×	○	○	×	○	×	○	○

3. へき地医療支援機構について

(1)	へき地医療支援機構の設置の有無	○	○	○	○	○	○	○	○
(2)	へき地医療支援機構の運営者	○総合病院	○県(県立病院)	○県立総合医療センター院長	○県	○県	○県保健福祉部	○県	○県
(3)	へき地医療支援機構への代診医派遣回数	24	へき地医療支援機構からの代診派遣はない	56	802	546	93	32	0
(4)	へき地医療支援機構からの代診医派遣回数	23	71	55	802	546	93	132	0
(5)	へき地医療支援機構の診療、指導、公開の有無	×	×	×	×	×	×	○	×
(6)	へき地医療支援機構の診療、指導、公開の内容							地域医療従事者医師確保推進部会で、へき地医療の現状調査やへき地医療拠点病院支援などを行い評価を受けている。	
(7)	へき地医療支援機構に対する支援の有無	○	○	×	×	○	○	○	×
(8)	へき地医療支援機構に対する支援の内容	運営費に対して委託料を支出	へき地医療支援機構の運営に係る会議開催や運営費について支援。			運営費の一部に国庫補助を活用	県立中央病院で専任担当者の業務に併用している医師に対して財政的支援を行っている。	国庫補助金を活用した財政的支援を行っている。	
(9)	派遣医師の勤務実態の有無	×	×	×	○	×	○	○	×
(10)	派遣医師の勤務実態を行っている組織、部署			○県保健福祉部地域医療推進室及び各へき地医療拠点病院	○県保健福祉部医療政策局医療政策課			○県保健福祉部	○県保健福祉部
(11)	医師派遣の調整等の業務実施の有無	○	○	×	○	○	○	○	×
(12)	医師派遣の調整等の業務を行っている組織、部署			○県保健福祉部地域医療推進室及び各へき地医療拠点病院	○県保健福祉部医療政策局医療政策課			○県保健福祉部	○県保健福祉部
(13)	へき地医療従事者に対する研修・研修計画の作成等の業務実施の有無	×	×	×	○	○	×	×	×
(14)	研修計画の作成等の業務を行っている組織、部署			各へき地医療拠点病院	○県立中央病院 等			○県へき地医療協議会	
(15)	総合的診療支援事業の企画・調整等の業務実施の有無	×	○	×	×	×	×	×	×
(16)	総合的診療支援事業の企画・調整等の業務を行っている組織、部署			○大学医学部地域医療推進学講座(寄附講座)					
(17)	へき地医療拠点病院の活動の推進の有無	×	○	○	×	×	×	○	○
(18)	へき地医療拠点病院の活動の推進を行っている組織、部署			○県保健福祉部地域医療推進室				○県保健福祉部	○県保健福祉部
(19)	へき地医療拠点病院における医師確保の取組に関する業務実施の有無	○	×	○	×	×	×	×	○
(20)	医師確保の取組に関する業務実施を行っている組織、部署		県担当課、大学寄附講座						各へき地医療拠点病院
(21)	地域医療分析実施の有無	×	×	×	×	×	×	×	○
(22)	地域医療分析を行っている組織、部署	県保健福祉部医療政策課	県担当課	○大学医学部地域医療推進学講座(寄附講座)				○県保健福祉部	○県保健福祉部
(23)	へき地医療支援に促進している医師に対する研究費の配分に関する取組の有無	×	×	×	×	×	×	○	×
(24)	へき地医療支援に促進している医師に対する研究費の配分に関する取組を行っている組織、部署			各へき地医療拠点病院				○県へき地医療協議会	各市町村
(25)	へき地医療情報システム構築の取組の有無	×	○	×	×	○	×	○	○
(26)	へき地医療情報システム構築の取組を行っている組織、部署								
(27)	へき地医療に促進する医師に対する就職誘導等の業務実施の有無	×	×	×	○	×	×	×	×
(28)	へき地医療に促進する医師に対する就職誘導等の業務実施を行っている組織、部署		県担当課	ドクターバンク(○県地域医療推進室)	○県保健福祉部医療政策局医療政策課、○県医師会		○県保健福祉部	一般社団法人、○医療再生機構	県医師会
(29)	へき地医療に促進する医師のドクターバンク機能の有無	×	○	×	○	×	×	○	○
(30)	へき地医療に促進する医師のドクターバンク機能を持っている組織、部署	県医師会		○県保健福祉部地域医療推進室	○県保健福祉部医療政策局医療政策課、○県医師会		○県保健福祉部	○県保健福祉部	○県保健福祉部
(31)	へき地医療に促進する医師のキャリアデザイン育成活動の有無	×	×	×	○	×	×	×	○
(32)	へき地医療に促進する医師のキャリアデザイン育成活動を行っている組織、部署				○県保健福祉部医療政策局医療政策課			○県へき地医療協議会	
(33)	へき地医療支援に促進している医師に対する協議会での助言、調整等の業務実施の有無	○	○	○	○	○	○	○	○
(34)	へき地医療支援に促進している医師に対する協議会での助言、調整等の業務実施を行っている組織、部署								

41	42	43	44	45	46	47
x	o	o	o	o	o	o
	離島医療に関する専門職員の配置、 大学が開設したへき地病院再生支援 教育機関への支援	県と市町村で協力して〇〇大学に地域 医療に関する地域医療システム半官半 民を開設し、効率的な地域医療支援 システムの確立、総合診療医の養成、卒 後教育の充実などを行っている。	〇〇大学医学部に委託し、地域医療を 総合診療を重点とするための教育・研究ア プログラム及びキャリアパスを設計・策定 中。	地域医療学講座(官制講座)	へき地勤務医研修等給付金制度 (大学入試課と連携)	〇〇大学医学部に地域枠を設け、その 学生に対し、医師研修金を奨励し、得 た、離島へき地勤務を奨励している。
o	o	o	o	o	o	o
x	o	o	o	o	o	o
x	o	o	x	o	o	o
o	o	o	o	o	o	o
x	o	x	x	o	x	x
x	o	x	o	x	o	x
x	o	x	o	o	o	o
x	o	o	o	x	x	o

41	42	43	44	45	46	47
x	o	o	o	o	o	o
	県	〇〇都立〇〇南南企業団	〇〇県(医療政策課)	同僚課の担当者は、医師を当てている が公費衛生医員であり業務としている。 実質的には県医師会事務職員が運営し ている。形式的な組織。	〇〇県知事	公益社団法人 地域医療振興協会
	27	52	97	0	65	19
	27	52	97	0	60	19
	133	52	91	0	102	472
	x	x	x	x	x	x
	o	o	x	o	x	o
	県による直接運営	へき地医療支援協議会運営費として、医療 施設設置運営費等補助金を交付		運営費の支出		運営費の支給(へき地医療支援協議会 事務費を公益社団法人地域医療振興協 会に委託している。)

	o	x	x	x	o	o
		〇〇県健康福祉部医療政策課		代診業務をへき地医療拠点病院が行っ ているが、重症業務は行っていない。	県立病院局県立病院課	
	o	o	o	x	o	o
			〇〇県(医療政策課)	〇〇市国民健康保険〇〇病院(へき地 医療拠点病院)	県立病院局県立病院課	
	x	o	x	x	x	x
	x	o	x	x	x	x
	x	o	x	x	x	x
	x	o	o	x	x	x
	個々のへき地医療拠点病院により実施		〇〇県(医療政策課)	〇〇市国民健康保険〇〇病院(へき地医療 拠点病院)	〇〇県立〇〇病院、〇〇市十字病院、 〇〇総合医療センター	〇〇大学医学部
	o	o	o	x	x	x
			〇〇県(医療政策課) 〇〇大学医学部地域医療学センター	平成23年度に〇〇地域医療学講座が へき地を含む県内の医師養成施設、講 堂を支援する予定	保健福祉部保健医療課	
	x	x	x	x	x	x
		各事業主体		自治医科大学卒業医師が行う研究に対 しては、県単独事業で支援を行って いる。		
	x	o	o	o	x	x
			〇〇県(医療政策課)	〇〇県福祉保健部医療政策課地域医療 担当		〇〇県医師課
	o	x	o	x	x	o
		〇〇県健康福祉部医療政策課	〇〇県(医療政策課)	〇〇県医師会 〇〇県医師会対策推進協議会	保健福祉部保健医療課医療制度改 革推進室	
	x	x	x	x	x	o
		〇〇県健康福祉部医療政策課				
	x	x	o	x	x	x
		〇〇県健康福祉部医療政策課	〇〇大学医学部地域医療学センター	〇〇大学医学部地域医療学講座 各へき地公立病院		
	o	o	o	x	o	x
			〇〇県(医療政策課)	〇〇県福祉保健部医療政策課地域医療 担当	保健福祉部保健医療課、保健福祉 部保健医療政策課医療制度改革推進室	

	33	34	35	36	37	38	39	40
(35) 専任担当官のへき地での診療経験の有無	○	○	○	○	○	○	○	○
(36) 専任担当官のへき地での診療経験の有無(診療経験の内容)	○市(○市立○病院 内科 常勤医師4人) ○市(○市立○病院 内科 常勤医師1人)	○市(○市立○病院 内科 常勤医師3名) ○市(○市立○病院 内科 常勤医師2名)	○市立○病院 3年(平成3年6月～平成6年5月) 内科 常勤医師 常勤医師 3名(兼任) ○市立○診療所 2年(平成7年8月～平成9年5月) 所長 常勤医師 1名	へき地診療所 延べ2年 へき地診療所 延べ9年 現在も、1回/週のへき地診療所勤務を継続	○診療所(○市)等、内科、1名	○市へき地診療所 町立○診療所 ○市立○診療所 県立○診療所	○市立○診療所、○診療所(内科、1名)	○県立○病院(内科) ○町立○病院(内科) ○町立○診療所(内科) ○町立○診療所(内科) 県立○診療所(内科) 県立○診療所(内科)
(37) 専任担当官の年齢	1	2.1	8	25	1ヶ月	5	6	1
(38) 専任担当官のへき地派遣業務従事日数	①	②	③	②	⑤	②	④	①
(39) 専任担当官の業務専任時間								
ア	①	①	②	②	②	②	③	①
イ	①	②	②	②	③	①	①	①
ウ	④	④	③	①	②	④	②	①
エ	①	①	①	②	①	①	①	①
(40) 専任担当官の専任時間	3	4	4	20	1	0	10	0
(41) 専任担当官の専任時間と他の業務との兼ね合い	0	4	4	5	1	0	0	0
(42) 専任担当官がへき地診療所業務に専念するための工夫の有無	×	○	×	×	○	×	○	×
(43) 専任担当官がへき地診療所業務に専念するための工夫の内容		県立病院での勤務のほか、週1回へき地診療所業務について集行で執務する体制をとっている。			へき地診療所業務は、病院とは独立し、病院業務はない。			保健政策部医師確保課に専念させ、へき地診療所業務と業務をこなすこととする。

4. へき地診療所点検について

	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計
(1) へき地診療所点検の現状と実施								
(2) へき地診療所点検に対する支援内容	運営費補助金の交付 自治医科大学看護部の派遣	自治医科大学卒業医師の重点配属、診療体制確保に関する中小規模のへき地診療所業務に対して、県立病院等からの代診派遣等を調整。	へき地診療所業務運営費補助金、へき地診療所への医師等の派遣及び巡回診療等に係る補助	病院に所属する地域医療センター医師に対する人員等々の負担、機材整備補助等	運営費、施設整備費の一部に対して国庫補助を活用	自治医科大学卒業医師の配属	国の補助金を活用した、運営費及び設備整備への支援	巡回診療や代診派遣に係る運営費の補助。
(3) へき地診療所点検の代診派遣等に対して助成金交付の有無	○	×	○	×	×	×	×	×
(4) へき地診療所点検の代診派遣等に対して助成金交付の内容	運営費補助金の交付		運営費の補助 県立総合医療センターの医師として県職員を派遣	県立病院の代診派遣を支援するための、県に委託して代診派遣を派遣するなどのアシストを実施				

5. へき地診療所について

	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計
(1) へき地診療所の現状と実施								
(2) へき地診療所に対する施設整備支援内容			×	×		×		×
(3) へき地診療所に対する施設整備支援内容	診療室、医師住宅、専任住宅の整備 備品購入等への補助(国庫補助制度)	診療施設の整備に対する助成			施設整備費の一部に対して国庫補助を活用			代診派遣、医学生、研修医等の増設設備への支援については、国庫補助を活用している。医師住宅等は要望があれば支援している。

6. へき地診療所に従事する医師のキャリアデザインについて

	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計
(1) へき地診療所に従事する医師のキャリアデザイン作成の有無	×	×	○	○	○	○	○	×
(2) へき地診療所に従事する医師のキャリアデザインの内容			①在勤付集積員(ドクターシーク医師)としての採用 任期3年のうち、1年間を研修・研究期間とすることが可能。研究資金も付与 ②自治医大出身医師(勤務年限終了後) へき地診療所従事等を条件とした研修給付金の付与	今年度から、「自治医科大学卒業医師キャリア支援プログラム(医師)」の検討を開始する予定。		作成者 県 対象 自治医科大学卒業医師及び地域医療医師候補医学生 具体的内容 上記対象者を県と○市が共同で支援する「○市県立地域医療連携推進センター」に所属させる。 所属医師には「総合医療コース」又は「専門医療コース」を選択させ、「総合医療コース」の医師については、県からの支援により○市に配属された「地域医療連携推進センター」に所属させる。また、「専門医療コース」の医師については、○市で学部の履修するが、各医師の適性やキャリアパスのニーズに応じ、県内での配属計画や研修プログラム実施などの支援を行うことを想定している。 なお、配属・研修等については、配属先市町村のニーズや医師の意向を尊重しつつ、県と○市との間で協議を行い、最終的に決定が決定するスキームを検討している。	へき地診療所に派遣される、1～2年以内には必ず交替で派遣される医師があるという安心感の下で人事調整がなされる。	
(3) キャリアデザインの検討のための関係者協議の有無	×	×	×	×	×	○	○	×
(4) キャリアデザインの検討のための関係者協議の参加者						自治医科大学卒業医師、○市大学教授など	○県へき地医療協議会人事検討委員 県担当へき地勤務医師へき地医療支援推進員が参加	
(5) へき地での診療経験を評価する仕組みの有無	×	×	×	×	×	×	×	×
(6) へき地での診療経験を評価する仕組みの内容								県の基幹施設である○市診療センター○市○市診療所での総合診療医として配属し、若手医師育成に貢献していた。
(7)子育て、家族支援などの配慮の有無	○	○	○	×	×	×	○	○
(8)子育て、家族支援などの配慮の内容	医師住宅の整備	自治医科大学卒業医師について、子育て等の事情に配慮した配属先医療機関の調整や育児短時間勤務の実施。	出産・育児中の女性医師の支援として、○市県医師会に委託し、育児相談窓口を設けているほか、県庁サポーターバンクを活用し、保育支援が受けられる。					医師としての特別な配慮はないが、所属先の条件・規則により他の職員と同様の配慮
(9) 緊急対応可能な体制整備できる体制の有無	×	○	○	○	×	×	○	○
(10) 緊急対応可能な体制整備できる体制の内容		へき地診療所等の医師が休職取得する機会、へき地診療所業務に協賛する機会を受け、県立○市診療所(地域医療支援センター)から代診派遣を派遣する体制をとっている。	県民、地域医療等による休職や、専任研修等への参加の際に代診派遣を派遣	へき地診療所点検業務の診療支援補助と派遣調整等				医師としての特別な配慮はないが、所属先の条件・規則により他の職員と同様の配慮
(11) へき地勤務に備わらない体制の有無	○	○	×	×	×	×	○	○
(12) へき地勤務に備わらない体制の内容	自治医科大学卒業医師については、県庁在職中に3年間の都市部病院で研修を実施	自治医科大学卒業医師について、へき地診療所だけでなく、へき地診療所点検業務での勤務や、県の基幹施設である県立○市診療所における研修を実施している。						○県へき地医療協議会所属の医師については、希望を聞きながら県立病院の勤務あり
(13) へき地診療所に従事する医師の身分の状況について	専任期間中の自治医科大学卒業医師については、県職員の身分のまま研修、派遣を行っている。	県職員としての身分を有した派遣	該当病院の職員	自治医大出身医師及び任期付職員については、県職員(正規職員)として任用		若手臨床研修及び後継研修中の身分は県職員であり、市立の病院等に配属されている間の身分は当該市町の職員である。	○県へき地医療協議会所属の医師については、研修中従事勤務の身分を持つ	専任期間中においては、県職員として取り扱う。

	x	○	x	x	○	○
		勤務地：○○赤十字病院、○○病院、自治医科大学附属大宮セナ、○○郡公立○○病院、○○期立病院、○○村診療所、診療科：内科、当院医務課(公立○○病院)の常勤医数：20人			県立○○病院 外科	①勤務地：○○診療所 診療科：全科 勤務年数：2年半 当該医療機関の常勤医数：1人 ②勤務地：○○診療所 診療科：全科 勤務年数：3年 当該医療機関の常勤医数：1人
	2	2	2	2	3	3
	②	⑤	②	①	②	⑤
	①	①	①	①	①	①
	①	①	①	①	④	④
	①	③	①	①	①	①
	①	②	①	①	①	①
	3	0	12	3	4	7
	0	0	0	1	1	5
	x	○	x	x	x	○
		担当専任員を記載				事務を担当する専任職員を配置している。

別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計
	運営費及び設備整備費の助成	へき地医療拠点病院運営費や施設整備費補助金の活用		代診医派遣及び巡回診療に係る運営費の一部を補助	へき地医療拠点病院運営費補助、へき地医療拠点病院設備整備補助	後援施設等地域の確保及び研修終了後の就業、へき地のへき地拠点病院勤務医師の確保
	x	x		x	x	x

別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計	別紙集計
○	x	○		○	x	○
宿泊施設等の支援はないが、診療所の稼働の充実に、機材の購入に対する支援を行っている(1/2補助)		医師住宅の整備に対し、補助金を活用		へき地診療所及び過疎地域特定診療所の施設整備に係る経費の一部を補助		診療所の施設、設備整備、医師及び看護学生の確保

x	○	x	○	x	x	x
	○○県病院企業団による養成医の研修公費員としての安定的な身分の提供		○○大学医学部に委託して検討・作成中。			
x	x	x	x	x	x	x
x	x	x	x	x	x	x
○	x	x	x	x	x	○
(自治医科大学医師の場合) 配属への配慮						診療時間外におけるワンクッションコールの実施
○	x	x	○	x	x	x
(自治医科大学医師の場合) 育児休暇、育児短時間勤務			へき地医療支援機構が代診医等の医師派遣を調整。			
○	x	x	x	x	x	x
(自治医科大学医師の場合) 産後研修						
(自治医科大学医師の場合) 県職員を市に派遣	・○○県ドクターバンク制度により市町診療所へ派遣する場合は、研修期間も含めて県職員の身分を保障 ・○○県病院企業団医師の場合は、研修中も企業団職員として公務員の身分を保障	所属する医療機関に属する	週1日程度の院外研修については、公務員扱い。		・自治医科大学を卒業した者は、4月1日付けで衛生士として採用し、県職員としての研修を受けながら、医師登録後に医療技術に精進を促し、本県に帰国活動することとなっている。 ・研修年終了後は、本人の意思を尊重し、へき地診療所等への転送等を行うこととしている。	県立診療所の医師は正職員 市町村立診療所の医師は市町村により正職員、嘱託、契約先職員となる。

<p>〇〇県では〇〇県、〇〇県とドクターヘリを共同運用しており、全てのへき地に對してドクターヘリがカバーしている。</p>	<p>ドクターヘリ：平成18年度から運用、夏シーズンのみ ・消防ヘリ：月一金の基調のみ運用、冬シーズンのみ、病院開設のみ、24時間可能</p>	<p>本県においては、防災消防ヘリによる救急活動を行っている。平成20年においては14人を搬送している。 また、必要に応じて、ピックアップ等により医師等を搬送させ、救急医療活動を行っている。</p>	<p>防災ヘリが救急患者搬送する際、搬送予定先病院の医師・看護師を併乗させ、へき地医療機関の医師等の負担を軽減している。</p>	<p>防災ヘリ……救急時に臨時活用している。 （災害救助等防災用務がない場合に限る）</p>	<p>・福島で発生する急患患者のうち重症患者については、県消防防災ヘリ、自衛隊ヘリや〇〇県ドクターヘリにより〇〇市や〇〇県などの病院に搬送している。</p>	<p>福島へき地からの急患搬送</p>
---	---	---	--	--	--	---------------------

×	○	○	×	×	×	×
	<p>無病科医地区の調査</p>	<p>対象地区の人口構成・介護別人口、最寄り診療所までの距離、在宅療養者の現状状況など</p>				
		<p>歯科医師派遣：不明、歯科医師代診：歯科診療所が大学病院等に依頼し、随々で実施している。巡回歯科診療：ない、訪問歯科診療：地区によっては実施あり。</p>		<p>県歯科医師会に委託の上、巡回診療を実施。 平成21年度実績 実施回数 32回 受診者数 152人</p>	<p>歯科巡回診療巡回診療実績(12年度) ・回診回数…3町村(〇〇町、〇〇村、〇〇村) ・実施地区…12地区 ・実施回数…31回 ・受診者数…591人</p>	<p>巡回歯科診療 1地区約1ヶ月間の3地区で実施</p>
		<p>・県において、各無病科医地区の訪問歯科診療が可能な診療所を把握し、たリーフレットを作成し、市町村広報を活用して対象住民に届出した。 ・地域の歯科医師のカーデキー、無病科医地区については、県職員(歯科医師)が近隣の市町村の診療所との兼任職員として、訪問歯科診療(出張診療)に出向く等業を開始した。ただし、9月現在、訪問診療の申込みなし。</p>	<p>巡回診療所が訪問歯科診療を行うためのポータルユニットを整備する経費について助成している。</p>	<p>巡回診療の実施及び過疎地域等特定診療所の施設整備に係る経費の一部を補助</p>	<p>へき地巡回診療(船)運営事業</p>	<p>巡回歯科診療 1地区約1ヶ月間の3地区で実施</p>

×	○	×	○	×	×	×
	<p>就業調査、卒業生調査、雇調調査等全体的な調査の中で実施</p>		<p>へき地医療に従事する管理職の必要数 へき地医療に従事する管理職の不足数</p>	<p>へき地と限定した調査は実施していない</p>		
	605	291.3	297	<p>調査は実施したが、いずれも必要数ではなく、常勤医師がどのくらいいるかなどにより、大きく左右されるので、先ずは医師を増強してほしいという意見がほとんどであった。</p>	102	2,031
	42	2	22	<p>調査は実施したが、いずれも不足数ではなく、常勤医師がどのくらいいるかなどにより、大きく左右されるので、先ずは医師を増強してほしいという意見がほとんどであった。</p>	15	88
	×	×	×	×	×	×
	○	×	×	×	○	○
	<p>県立看護学校における離島性専門の確保</p>			<p>へき地医療拠点病院等を学生の実習先とする。 ・卒業後の就職先として対策。</p>		<p>看護大学入学における地域性専門有り</p>
	○	×	×	×	○	○
	○	×	×	○	○	×
	<p>離島就業支援研修など</p>			<p>へき地に限定したものはないが、県看護協会に委託の上、県内看護部に対する研修の機会の確保に努めている(参加費の無料化)</p>		<p>福島に勤務する看護部等の定期的な研修等の実施に向けた体制整備の検討</p>
	×	×	×	○	○	○
		×	×	×	×	×

<p>離島診療所開設・運営、市民病院からの医師派遣(巡回)</p>	<p>へき地診療所の設置・運営 へき地診療所の医師配置業務活動 ・代診医に関する大学、県、その他の病院への働きかけ</p>			<p>出張診療・無病科医巡回診療の実施、コミュニティバス等の運行により病院・診療所までの運行など</p>	<p>・福字実業の貸与 ・医師紹介奨励金 ・医師研究費貸与</p>	<p>診療所との住民との地域懇談会、広聴団による広聴、ワンストップコールの実施、診療所直営の地域診療(専対1等)</p>
				<p>・マスメディアの活用による啓発の実施等 ・平成21年度からNPO等が行う住民啓発活動に対する補助を行っている。</p>	<p>・県HP等の活用により、福島へき地医療の現状及び支援体制等について、医療従事者などより広く県民に周知を図る。</p>	